

「戦争をする国づくり」許さない！

2.3集會に1500人を超える参加



実行委員会は、さいたま市で2月3日に「いのち 平和憲法9条 2・3埼玉大集會」を開催しました。1500人を超える参加者が会場に集まりました。オール埼玉総行動実行委員会の小出実行委員長が、「今年には戦後70年。戦争をする国づくりをすすめる集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に断固として反対していこう」とあいさつ、参加者に運動への決起をよびかけました。また、集會を後援した埼玉弁護士会の大倉会長があいさつ。「人権を守る、憲法を守る立場から、弁護士会として発言し行動をおこしていく」と連帯の熱い訴えがされました。



あふれる熱気と決意

昨年7月、安倍内閣は集団的自衛権の行使容認をする閣議決定を行いました。

日本が再び戦争をする国になる暴挙です。県内で、この閣議決定の撤回を求める一点で、「集団的自衛権を行使容認した閣議決定の撤回を求めるオール埼玉総行動実行委員会」が、多くの団体、県民の参加で10月31日に結成されました。実行委員会は、県内世論の結集をすすめる運動の推進をはかるとりくみをすすめてきました。

安全保障法制めぐる 国会のたたかいが正念場

安倍内閣は、現在開会中の通常国会へ、閣議決定にもとづいた、安全保障に関わる関連の諸法案を提出し成立をはかろうとしています。海外を含め集団的自衛権の行使をはかる武力行為を可能とする法整備です。



集會では、九条の会事務局長の小森陽一さんが講演。小森さんは、「解釈改憲」による「戦争する国」づくりの現段階を歴史的にとらえ、戦後の安保体制から、一貫した戦争をする国づくりの策動を解明し、安倍政権が改憲への強い意欲を示していることを強調しました。

集団的自衛権行使を可能にする「戦争法制」をめぐる通常国会でのたたかいが正念場だと訴えました。「切れ目のない安全保障法制」のねらい広範な国民に早く正確に伝える運動が求められていること、九条の会の運動と共同して草の根の運動で世論を変えていくことよびかけました。

* * *

集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める運動は、地域や様々な団体の中で旺盛にすすめられてきています。これまでの、地域や団体のたたかい、行動などのとりくみを交流し、地域から、それぞれの団体の中から、戦争をする国づくりにつながる集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める声をあげていくことが必要になっています。

また、県内で無数のとりくみ、活動をすすめる、中央のたたかい、各地方のたたかいに結集して、大きな声と運動にしていくことが求められています。

オール埼玉総行動 実行委員会 ニュース

No.2 2015.2.10

発行：オール埼玉総行動実行委員会

さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル 2D
電話 048-814-1911 FAX 048-814-191

2・3集会では、特別報告が行われ、各地で各分野でたたかいを広げる決意が語られました。発言の要旨を紹介します。

戦争はいのち、くらしをおびやかす



医師
本田 宏さん

済生会栗橋総合病院の医師の本田宏さんは、自身の家族の戦争体験や、医療がおきざりにされている現実の問題を報告。「戦争をする国になっていくことになれば、お金が戦争に使われ、医療や介護などさらにけずられていく。私たちのいのちやくらしがおびやかされいくことになる。私たちの生きること、

いのちの問題として関わっていかねければならない問題だ」と、医療・福祉の充実からも、集団的自衛権行使容認によってすすめられる戦争する国づくりを許してはならないと訴えました。

いつでもどこでも

憲法カフェを



弁護士
豎十萌子さん

「憲法カフェ」の運動をすすめている弁護士の豎十萌子さんは、「子連れで授乳しながらでも、憲法を語り、子育てと子どもの幸せを願うつながりづくりをすすめてきた。憲法のことをしらなかったという人も気軽に憲法を語り、現実の問題との関わりを考えていく機会となっている。いつでも、どこでも

きることからはじめていきたい」と、「憲法カフェ」の広がりをつくりだす決意が語られました。

憲法守る一点で

地域で共同行動



弁護士
田中 重仁さん

川越地域で様々な共同行動をすすめている弁護士の田中重仁さんも報告にたちました。地域で、なりたちももっている要求も違う団体・個人が結集して、憲法を守る一点での共同行動として、宣伝や集会、学習会などにしつづけてきたことを報告しました。原発の問題や地域要求の実現に向けた運動など、地域から共同したたたかいはつくりだしていくことの重要性が語られました。

10000人集会を成功させよう

5月31日

実行委員会では、5月31日に、幅広い県民各層を集めた10000人規模の集会・パレードを開催することを発表しました。これから、県民世論の大きな高まりを作りだし、埼玉県民は「憲法9条を壊す閣議決定」に反対であることを内外に示していくこと、埼玉から首都圏へそして全国へと国民的共同の広がりにつなげていく気概あふれるとりくみを創造しようと提起されました。

4月にはいつせい地方選挙、7月には埼玉県知事選挙もあります。こうした時期にその機会を捉えて草の根から運動を起こして、世論をたかめ地方議会にも働きかけ、戦争をする国づくりを許さない大きな世論をつくるのが求められています。

2・3大集会を跳躍台として、5月31日の10000人大集会を成功させるため、あらゆる団体、地域から、草の根のたたかいをおこしていくことを確認しました。

いのち 平和 憲法9条 2.3 埼玉大集会アピール

私たちは、日本が再び「戦争をする国」になることへの大きな危機感をもって、いのち、平和、憲法9条を守り、集団的自衛権の行使容認の閣議決定に反対する、多くの市民・県民の声を集めて埼玉大集会を開催しました。

安倍内閣は、これまでの憲法解釈を変えて、集団的自衛権の行使を認める閣議決定を行いました。集団的自衛権の行使とは、日本への攻撃がなくても、海外にでかけて武力を行使することです。それは、これまで政府が「憲法上できない」としてきた歯止めをはずし、日本がアメリカと共に、世界のどこでも「戦争できる国」になることにはほかなりません。この重大な転換を閣議決定で強行し、一内閣の判断で憲法解釈を勝手に変えるやり方は、立憲主義の否定であり断じて許されません。

安倍政権は、集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する安全保障法制の改悪をすすめ、通常国会へ関連法案を提出しその成立をはかろうとしています。今こそ、集団的自衛権の行使容認の閣

議決定撤回を求める声を強く大きくしていかなければなりません。今後、4月から7月に掛けて緊迫した山場を迎えます。それに前後して一斉地方選挙、埼玉県知事選挙もあり、まさにその機会を捉えて草の根からの運動を起こし、世論をたかめることが決定的に重要です。

アジアと世界の人々の平和的生存を願う私たちは、憲法を破壊する集団的自衛権の行使を容認した閣議決定撤回を求める運動を、地域のすみずみに、また様々な団体に大きく広げていきます。県内各地で、学習と抗議行動・宣伝活動を積み重ね、多くの県民に働きかけて県民世論を大きくしていきます。

5月31日（日）には、県内の津々浦々から幅広い県民各層が集う1万人集会を北浦和公園で開催し、大パレードを実施します。「集団的自衛権を行使容認した閣議決定撤回」の声を総集して、県内外に大きく発信していきましょう。

2015年2月3日

いのち 平和 憲法9条 2・3 埼玉大集会